



発行番号:R5-IS-29

<u> </u>	<u> </u>							
	採水年月日		令和5年9月5	日				
	採水者		加藤, 森山, 山口	, 山田	(所属) 净法	水課水質試験係		
	検査方法		平成15年厚生労働省	告示第261号による				
	試料番号			230905_I_02	230905_I_03			
	採水地点及び箇所		石狩川浄水場取水口 原 水	神居2条9丁目 神居支所	工業団地3条2丁目 旭川市工業技術センター			
	採水時刻		10:05	10:15	9:15			
	検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値		
基1	一般細菌	(個/mL)	330	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落 数が100以下であること。		
基2	大腸菌	(定性)	検出	不検出	不検出	検出されないこと。		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.26	0.32	0.32	10mg/L以下であること。		
基23	クロロホルム	(mg/L)	-	0.0094	0.0087	0.06mg/L以下であること。		
基25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	-	0.0007	0.0007	0.1mg/L以下であること。		
基27	総トリハロメタン*1	(mg/L)	_	0.0136	0.0127	0.1mg/L以下であること。		
基29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	_	0.0035	0.0033	0.03mg/L以下であること。		
基30	ブロモホルム	(mg/L)	-	0.0001未満	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。		
基33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.25	0.01	0.01	アルミニウムの量に関して, 0.2mg/L以下であること。		
基34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.18	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して, 0.3mg/L以下であること。		
基37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.018	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して, 0.05mg/L以下であること。		
基38	塩化物イオン	(mg/L)	2.8	6.8	7.0	200mg/L以下であること。		
基39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	25.0	25.0	25.0	300mg/L以下であること。		
基42	ジェオスミン*2	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。		
基43	2-メチルイソホ・ルネオール*3	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。		
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量	(mg/L)	1.1	0.6	0.7	3mg/L以下であること。		
基47	pH 値		7.5	7.1	7.1	5.8以上8.6以下であること。		
基48	味		_	異常なし	異常なし	異常でないこと。		
基49	臭 気		沼沢臭 TON=1	異常なし	異常なし	異常でないこと。		
基50	色 度	(度)	4	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。		
基51	濁 度	(度)	3.1	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。		
	水温	(°C)	18.1	23.7	20.0	_		
	遊離残留塩素	(mg/L)	_	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。		
	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02	-	-	_		
	大腸菌(QTトレイ法)	(MPN/100mL)	37.6	_	_	_		
	嫌気性芽胞菌	(MPN/100mL)	3	_	_	_		
	電気伝導率	(µS/cm)	84	93	92	_		
	判定	•	_	上記水質項目について, 水質基準に適合する	上記水質項目について, 水質基準に適合する			
	備考		A #					
	検査期間		令和 5 年 9 月 5 日 ~ 令和 5 年 9 月 8 日					
	検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
	検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

^{*1} 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 5年 9月 15日

^{*2} 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

^{*3} 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]〜プタン-2-オール

[※]水質基準値は原水には適用しない





発行番号:R5-IS-30

701	1年 夕 .1(3	10 00									
	採水年月日			9月12							
	採水者			口,山田,				(Ē	斤属)	浄水課水	質試験係
	検査方法		平成15年	厚生労働	省告示第	261号に。	よる				
	試料番号									230912_I_01	
	採水地点		石狩川浄水場 取水口	高	沈	横沈	.1系	横沈	2系	送水	
	及び箇所		原 水	上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水	达小	
	採水時間		9:05	8:50	8:50	8:50	8:50	8:50	8:50	8:50	
	検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌	(CFU/mL)	34	-	1未満	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集 落数が100以下であること。
基2	大腸菌	(定性)	検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
	大腸菌 (QTトレイ法)	(MPN/100mL)	36.4	-	-	-	-	-	-	_	_
基11	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.20	-	0.23	-	0.22	-	0.23	0.22	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及び その化合物	(mg/L)	0.23	0.16	0.01	0.12	0.01	0.16	0.01	0.01	アルミニウムの量に関して, 0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及び その化合物	(mg/L)	0.15	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して, 0.3mg/L以下であること。
	溶存鉄	(mg/L)	0.08	0.01未満	-	0.01未満	-	0.01未満	-	_	
基37	マンガン及び その化合物	(mg/L)	0.016	0.010	0.001未満	0.009	0.001未満	0.010	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して, 0.05mg/L以下であること。
	溶存マンガン	(mg/L)	0.009	0.008	-	0.008	-	0.008	-	_	_
基38	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	-	5.6	-	5.9	-	5.8	6.0	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム, マグネシウム等	(mg/L)	26.0	26.5	25.5	26.0	26.0	26.0	26.5	26.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン*1	(mg/L)	0.000001	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソホ [*] ルネオール* ²	(mg/L)	0.000001	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素 (TOC)の量)	(mg/L)	0.9	-	0.5	-	0.5	-	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47			7.5	7.0	7.0	6.9	6.9	6.9	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48	味		_	-	-	-	-	_	_	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気		沼沢臭TON=1	-	無臭	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50		(度)	3	_	0.6	_	0.5未満	_	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁度	(度)	1.8	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
	水温	(°C)	17.8	18.1	18.5	18.1	18.3	17.9	18.1	18.5	_
	遊離残留塩素	(mg/L)	_	_	_	_	0.2	_	0.2	0.6	0.1mg/L以上であること。
	アンモニア態窒素		0.02未満	-	0.02未満	_	-	-	_	-	_
	酸度	(mg/L)	2.2	_	2.8	_	3.2	_	3.2	3.0	_
	アルカリ度	(mg/L)	18.2	_	14.5	_	15.0	_	15.0	14.5	_
	遊離炭酸	(mg/L)	1.9	-	2.5	-	2.8	-	2.8	2.6	_
	侵食性遊離炭酸	. 0	1.8	_	2.4	-	2.7	-	2.7	2.5	_
	塩素要求量	. 0	0.30	-	0.06	0.17		0.18	_	-	_
	電気伝導率			92	91	91	93	90	92	93	_
		(pro/ 0111)	= 1	-	- 7				-1-	上記水質項目に	
	判定									ついて、水質基 準に適合する	
	備考							_	_		
	検査期間		介 和	5年9月	12日	~ 令和 5	5年9月	14 日			
	検査機関								市末広東	〔2条7丁目	1
	検査責任者	-			者 水質詞		加藤		1111/12/24/	<u> </u>	1
	火旦只压泪	1	1/2 [1]	1年只止	口 /八只叶	WINDIN	ハHカボ	ゴド十			

^{*1} 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

のついた検査結果は,水道GLP適用外である

^{*2} 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]へプタン-2-オール

[※]水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない





発行番号:R5-IS-31

<u>761.</u>	「番号:K5-IS-	<u>31</u>							
	採水年月日		令和 5 年 9	月 19 日					
	採水者		加藤, 森山,	平松		(所属	禹) 浄水詞	課水質試験係	
	検査方法		平成15年厚生的	労働省告示第26	1号による				
	試料番号						230919_I_01		
	採水地点及び筐	所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水		
	採水時刻		9:10	9:00	9:00		9:00		
	検査項目		検査結果	検査結果	検査結果		検査結果	水質基準値	
基1	一般細菌	(CFU/mL)	910	47	1未満		1未満	1mLの検水で形成される集 落数が100以下であること。	
基2	大腸菌	(定性)	検出	不検出	不検出		不検出	検出されないこと。	
基11	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.60	0.71	0.71	1	0.73	10mg/L以下であること。	
基33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	1.37	0.01未満	0.01未満		0.01未満	アルミニウムの量に関して, 0.2mg/L以下であること。	
基34	鉄及び その化合物	(mg/L)	1.11	0.01未満	0.01未満		0.01未満	鉄の量に関して, 0.3mg/L以下であること。	
基37		(mg/L)	0.064	0.001未満	0.001未満		0.001未満	マンガンの量に関して, 0.05mg/L以下であること。	
基38	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	13.2	13.5		13.8	200mg/L以下であること。	
基39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	22.5	25.0	24.5		25.0	300mg/L以下であること。	
	ジェオスミン*1	(mg/L)	_	-	_		_	0.00001mg/L以下であること。	
基43	2-メチルイソホ [*] ルネオール ^{*2}	(mg/L)	_	_	_		_	0.00001mg/L以下であること。	
	有機物(全有機炭素 (TOC)の量)	(mg/L)	2.3	0.9	0.9		0.9	3mg/L以下であること。	
基47			7.3	6.9	6.9		7.0	5.8以上8.6以下であること。	
基48	味		_	_	_		異常なし	異常でないこと。	
基49	臭 気		沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭		異常なし	異常でないこと。	
基50	色 度	(度)	12	0.9	0.6		0.6	5度以下であること。	
基51	濁 度	(度)	32	0.1未満	0.1未満		0.1未満	2度以下であること。	
	水温	(°C)	16.5	17.2	17.2		17.5	_	
	遊離残留塩素	(mg/L)	_	-	0.1		0.6	0.1mg/L以上であること。	
	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.05	0.02未満	_		_	_	
	電気伝導率	(µS/cm)	68	96	98		101	_	
	判定	•	_	_	_	_	上記水質項目に ついて,水質基 準に適合する		
石狩横沈2系ろ過水は2系沈殿池取水停止中のため採水せず 備 考									
	検査期間		令和 5 4	年9月19日	~ 令和 5	5年9月21	<u></u> 目		
	検査機関		旭川市水	道局上下水	道部浄水課	水質試験係	旭川市末広	東2条7丁目	
	検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						
			•						

^{*1} 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

^{*2} 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1] ヘプタン-2-オール

[※]水質基準値は原水、ろ過水には適用しない





発行番号:R5-IS-32

<u>発行番号:R5-IS-32</u>										
採水年月日	令和 5 年 9	月 25 日								
採水者	荻野, 山口,	平松		(所属	禹) 浄水詞	果水質試験係				
検査方法	平成15年厚生党	労働省告示第26	1号による							
試料番号					230925_I_01					
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水					
採水時刻	9:45	9:20	9:45	9:20	9:20					
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値				
基1 一般細菌 (CFU/mL)	57	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集 落数が100以下であること。				
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。				
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.31	0.33	0.33	0.32	0.33	10mg/L以下であること。				
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.32	0.01未満	0.01	0.02	0.01	アルミニウムの量に関して, 0.2mg/L以下であること。				
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.24	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して, 0.3mg/L以下であること。				
基37 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.018	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して, 0.05mg/L以下であること。				
基38 塩化物イオン (mg/L)	2.8	5.5	5.7	5.7	5.8	200mg/L以下であること。				
基39 カルシウム, マグネシウム等(硬度) (mg/L)	24.5	24.0	24.0	24.0	24.0	300mg/L以下であること。				
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	_	_	-	-	_	0.00001mg/L以下であること。				
基43 2-メチルイソホ・ルネオール*2 (mg/L)	_	_	_	_	_	0.00001mg/L以下であること。				
基46 ^{有機物(全有機炭素} (mg/L)	1.0	0.5	0.5	0.6	0.5	3mg/L以下であること。				
基47 pH 值	7.4	7.1	7.1	7.1	7.2	5.8以上8.6以下であること。				
基48 味	_	_	-	_	異常なし	異常でないこと。				
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 1	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。				
基50 色 度 (度)	4	0.8	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。				
基51 濁 度 (度)	4.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。				
水 温 (℃)	12.4	13.3	13.4	12.8	13.6	_				
遊離残留塩素 (mg/L)	_	_	0.2	0.2	0.6	0.1mg/L以上であること。				
アンモニア態窒素(mg/L)	0.03	0.02未満	_	_	_	_				
電気伝導率 (µS/cm)	79	85	85	84	85	_				
判定	_	-	-	_	上記水質項目に ついて,水質基 準に適合する					
備 考										
	令和 5 4	年 9 月 25 日	~ 令和 5	5 年 9 月 27	 日					
検査機関	検査機関 旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目									
検査責任者	技術管理	型責任者 水質	質試験係長	加藤 雅	 幸					

^{*1} 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

^{*2} 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1] ヘプタン-2-オール

[※]水質基準値は原水、ろ過水には適用しない





発行番号:R5-IS-33

<u> 発行番号:R5-IS-33</u>											
採水年月日											
採水者	森山, 山口	1, 山田, 平	松		(所属) 浄	水課水質調	式験係				
検査方法	平成15年厚	生労働省告	示第261号に	こよる							
試料番号	230925_I_02	230925_I_03	230925_I_04	230925_I_05	230925_I_06	230925_I_07					
採水地点	神居2-9	工業団地3-2	神楽3-6	永山2-17	春光台3-3	東鷹栖4-3					
及び箇所	神居支所	旭川市工業技術センター	神楽市民交流センター	永山出張所	春光台公民館	東鷹栖公民館					
採水時刻	9:50	9:25	9:30	9:00	10:30	10:05					
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値				
基1 一般細菌 (CFU/mL	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集 落数が100以下であること。				
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。				
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.35	0.35	0.35	0.36	0.36	0.35	10mg/L以下であること。				
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01	0.01	アルミニウムの量に関して, 0.2mg/L以下であること。				
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して, 0.3mg/L以下であること。				
基35 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して, 0.05mg/L以下であること。				
基36 塩化物イオン(mg/L)	6.2	6.2	6.1	6.5	6.5	6.2	200mg/L以下であること。				
基37 カルシウム, マグネシウム等(硬度) (mg/L)	24.5	24.0	24.0	24.5	24.0	24.0	300mg/L以下であること。				
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	_	_	_	_	_	_	0.00001mg/L以下であること。				
基43 2-メチルイソホ*ルネオール*2 (mg/L)	_	_	_	_	_	_	0.00001mg/L以下であること。				
基46 有機物(全有機炭素 (mg/L)	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	3mg/L以下であること。				
基47 pH 値	7.1	7.1	7.1	7.2	7.1	7.1	5.8以上8.6以下であること。				
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。				
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。				
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。				
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。				
水 温 (℃)	19.8	17.2	19.5	19.2	17.1	20.3	_				
遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.1mg/L以上であること。				
酸度 (mg/L)	2.5	2.5	2.5	2.3	2.3	2.5	_				
遊離炭酸(mg/L)	2.2	2.2	2.2	2.0	2.0	2.2	_				
電気伝導率 (µS/cm	85	85	85	85	84	87	_				
判定	上記水質項目 について, 水質 基準に適合する	上記水質項目 について, 水質 基準に適合する	について, 水質	上記水質項目 について, 水質 基準に適合する	について, 水質	について,水質					
備考											
検査期間	検査期間 令和 5 年 9 月 25 日 ~ 令和 5 年 9 月 27 日										
検査機関 旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目											
検査責任者	技術管理	理責任者 水	質試験係長	加藤 :	雅幸						

^{*1} 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

^{*2} 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1] ヘプタン-2-オール





発行番号:R5-CH-29

74111	<u>21] 任 与 . R3 C11 25</u>										
	採水年月日		令和5年9月5	日							
	採水者		加藤, 森山, 山口	, 山田	(所属) 净:	水課水質試験係					
	検査方法		平成15年厚生労働省·	告示第261号による							
	試料番号			230905_C_02	230905_C_03						
	採水地点及び箇所		忠別川浄水場取水口 原 水	豊岡7条9丁目 愛宕公民館	神居2条17丁目 神居住民センター						
	採水時刻		9:25	9:45	9:55						
	検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値					
基1	一般細菌	(個/mL)	180	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落 数が100以下であること。					
基2	大腸菌	(定性)	検出	不検出	不検出	検出されないこと。					
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.14	0.19	0.19	10mg/L以下であること。					
基23	クロロホルム	(mg/L)	-	0.0061	0.0067	0.06mg/L以下であること					
基25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	-	0.0015	0.0016	0.1mg/L以下であること。					
基27	総トリハロメタン*1	(mg/L)	-	0.0115	0.0125	0.1mg/L以下であること。					
基29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	_	0.0039	0.0042	0.03mg/L以下であること					
基30	ブロモホルム	(mg/L)	-	0.0001未満	0.0001未満	0.09mg/L以下であること					
基33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.10	0.01	0.01	アルミニウムの量に関して, 0.2mg/L以下であること。					
基34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.07	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して, 0.3mg/L以下であること。					
基37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.016	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して, 0.05mg/L以下であること。					
基38	塩化物イオン	(mg/L)	7.4	10.7	10.8	200mg/L以下であること。					
基39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	35.0	35.5	35.5	300mg/L以下であること。					
基42	ジェオスミン*2	(mg/L)	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。					
基43	2-メチルイソホ゛ルネオール*3	(mg/L)	0.000004	0.000002	0.000002	0.00001mg/L以下であること。					
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	1.0	0.5	0.5	3mg/L以下であること。					
基47	pH 値		7.4	7.1	7.2	5.8以上8.6以下であること。					
基48	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		_	異常なし	異常なし	異常でないこと。					
基49	臭 気		沼沢臭 TON=1	異常なし	異常なし	異常でないこと。					
基50	色度	(度)	4	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。					
基51	濁度	(度)	1.5	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。					
	水温	(°C)	19.7	19.4	23.1	_					
	遊離残留塩素	(mg/L)	_	0.4	0.2	0.1mg/L以上であること。					
	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満		_	_					
	大腸菌(QTトレイ法)	(MPN/100mL)	38.6	_	_	_					
	IN Extra Heat He	(MPN/100mL)	1		_	_					
		(µS/cm)	120	128	130	_					
	判定		_	上記水質項目について, 水質基準に適合する	上記水質項目について, 水質基準に適合する						
	備考										
	検査期間		令和 5 年 9 月 5 日 ~ 令和 5 年 9 月 8 日								
	検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目								
	検査責任者			者 水質試験係長							
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			+ 2 3	/4-4- 41- 1						

^{*1} 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

のついた検査結果は,水道GLP適用外である

発行日:令和 5年 9月 15日

^{*2} 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

^{*3} 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

[※]水質基準値は原水には適用しない





発行番号:R5-CH-30

<u> </u>							
採水年月日	令和 5 年 9	月 13 日					
採水者	森山, 山口	<u> </u>			(所属)	浄水課水	質試験係
検査方法	平成15年厚	生労働省告	示第261号に	よる			
試料番号						230913_C_01	
採水地点及び箇	忠別川浄水場 所 取水口	高	沈	横	沈	送水	
	原水	上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水	()	
採水時間	9:20	9:50	9:35	9:35	9:35	9:35	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFL	/mL) 850	_	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集 落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定	性) 検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
大腸菌 (QTトレイ法)	.00mL) 77.1	-	-	_	-	_	_
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg	/L) 0.21	-	0.20	_	0.20	0.20	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg	/L) 0.17	0.13	0.01未満	0.09	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下であること。
基34 ^{鉄及び} その化合物 (mg	/L) 0.11	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して, 0.3mg/L以下であること。
溶存鉄(mg	/L) 0.05	0.01未満	-	0.01未満	_	_	_
基37 マンガン及び その化合物 (mg	/L) 0.033	0.020	0.001未満	0.018	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して, 0.05mg/L以下であること。
溶存マンガン(mg	/L) 0.024	0.017	-	0.017	-	_	_
基38 塩化物イオン (mg	/L) 6.9	_	10.4	-	10.5	10.5	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム, マグネシウム等 (mg	/L) 34.0	34.0	33.5	34.0	34.0	34.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg	/L) 0.000001	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソホ・ルネオール*2 (mg	/L) 0.000003	-	-	-	-	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素 (mg	/L) 0.8	-	0.3	-	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.1	6.9	6.9	6.7	6.8	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	_	_	-	_	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭TON=2	_	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (月	E) 4	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (月	£) 4.2	0.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃	C) 18.5	18.4	15.8	15.6	15.8	16.1	_
遊離残留塩素(mg	/L) –	-	0.2	-	0.2	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素(mg	/L) 0.02未満	-	-	-	-	-	
酸度(mg	/L) 3.3	_	3.5	-	4.0	3.8	_
アルカリ度 (mg	/L) 13.4	-	10.7	_	10.6	10.5	_
遊離炭酸(mg	/L) 2.9	-	3.1	-	3.5	3.3	_
侵食性遊離炭酸(mg	/L) 2.9	_	3.0	-	3.5	3.3	_
塩素要求量 (mg	/L) 0.34	0.10	-	0.12	-	_	_
電気伝導率 (µS/	'cm) 109	117	118	117	119	120	_
判定	_	_	_	_	_	上記水質項目について, 水質基準に適合する	
備考							
検査期間	令和 5	年 9 月 13 E	3 ~ 令和	5年9月14	- 日		
検査機関			·道部浄水課			広東2条7丁	
検査責任者		里責任者 水		加藤雅			
八五尺上口	1 11 At 12 A		DATE WOOD IN TO	74 F/B/B (1)	<u> </u>		

^{*1} 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

^{*2} 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

[※]水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない





発行番号:R5-CH-31

<u> </u>	<u>発付番号:R5-CH-31</u>											
	採水年月日		令和5年9月	19 日								
	採水者		荻野, 山田 (所属) 浄水課水質試験係 平成15年厚生労働省告示第261号による									
	検査方法		平成15年厚生労働	省告示第261号によ	3	1	п					
	試料番号					230919_C_01						
	採水地点及び箇所	折	忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水						
	採水時刻		9:35	9:50	9:50	9:50						
	検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値					
基1	一般細菌	(CFU/mL)	630	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集 落数が100以下であること。					
基2	大腸菌	(定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。					
基11	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.26	0.29	0.28	0.29	10mg/L以下であること。					
基33	C 42 L L 42	(mg/L)	0.65	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して, 0.2mg/L以下であること。					
基34	鉄及び その化合物	(mg/L)	0.30	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して, 0.3mg/L以下であること。					
基37	マンガン及び その化合物	(mg/L)	0.042	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して, 0.05mg/L以下であること。					
	塩化物イオン	(mg/L)	7.1	11.4	11.5	11.2	200mg/L以下であること。					
基39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	34.0	33.0	33.0	32.5	300mg/L以下であること。					
基42	ジェオスミン*1	(mg/L)	0.000002	_	_	0.000001	0.00001mg/L以下であること。					
基43	13 2-メチルイソホ・ルネオール*2 (mg/L)		0.000001	_	_	0.000001	0.00001mg/L以下であること。					
基46	有機物(全有機炭素 (TOC)の量)	(mg/L)	1.0	0.6	0.6	0.6	3mg/L以下であること。					
基47	pH 値		7.2	6.9	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。					
基48	味		_	_	_	異常なし	異常でないこと。					
基49	臭 気		沼沢臭 TON= 1	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。					
基50	色度	(度)	6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。					
基51	濁 度	(度)	18	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。					
	水温	(°C)	16.8	16.9	16.9	17.0	_					
	遊離残留塩素	(mg/L)	_	0.2	0.2	0.5	0.1mg/L以上であること。					
	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	_	_	_	_					
	電気伝導率	(μS/cm)	114	121	121	120	_					
	判定		-	-	_	上記水質項目について,水質基準に適合 する						
	備考											
	検査期間		令和 5 年 9	月19日 ~	令和5年9月	21 日						
	検査機関 旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目											
	検査責任者		技術管理責	任者 水質試験	係長 加藤	雅幸						

^{*1} 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

^{*2} 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1] ヘプタン-2-オール





発行番号:R5-CH-32

<u> </u>	<u> </u>											
	採水年月日		令和5年9月	26 日								
	採水者		山口, 平松 (所属) 浄水課水質試験係 平成15年厚生労働省告示第261号による									
	検査方法		平成15年厚生労働	省告示第261号によ	る							
	試料番号					230926_C_01						
	採水地点及び箇所	折	忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水						
	採水時刻		9:40	9:25	9:25	9:25						
	検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値					
基1	一般細菌	(CFU/mL)	30	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集 落数が100以下であること。					
基2	大腸菌	(定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。					
基11	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.22	0.24	0.24	0.23	10mg/L以下であること。					
基33	C 42 C C C C C C C C C	(mg/L)	0.27	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して, 0.2mg/L以下であること。					
基34	鉄及び その化合物	(mg/L)	0.15	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して, 0.3mg/L以下であること。					
基37	マンガン及び その化合物	(mg/L)	0.038	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して, 0.05mg/L以下であること。					
	塩化物イオン	(mg/L)	6.9	10.4	10.5	10.5	200mg/L以下であること。					
基39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	32.5	33.0	33.0	32.5	300mg/L以下であること。					
基42	ジェオスミン*1 (mg/L)		0.000001未満	_	_	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。					
基43	2-メチルイソホ [*] ルネオール ^{*2}	(mg/L)	0.000001未満	_	_	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。					
基46	有機物(全有機炭素 (TOC)の量)	(mg/L)	0.9	0.5	0.4	0.4	3mg/L以下であること。					
基47	pH 値		7.3	6.9	6.9	7.0	5.8以上8.6以下であること。					
基48	味		_	-	-	異常なし	異常でないこと。					
基49	臭 気		沼沢臭 TON= 1	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。					
基50	色度	(度)	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。					
基51	濁 度	(度)	6.6	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。					
	水温	(°C)	14.1	14.3	14.3	14.3	_					
	遊離残留塩素	(mg/L)	_	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。					
	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	_	_	_	_					
	電気伝導率	(μS/cm)	113	120	120	120	_					
	判定		_	-	_	上記水質項目につい て,水質基準に適合 する						
	備考											
	検査期間		令和 5 年 9	9月26日 ~	令和5年9月	27 日						
	検査機関		旭川市水道	局上下水道部灣	净水課水質試験	係 旭川市末点	大東2条7丁目					
	検査責任者		技術管理責	任者 水質試験	係長 加藤	雅幸						

^{*1} 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

^{*2} 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1] ヘプタン-2-オール





発行番号:R5-CH-33

<u>発行</u>	丁番号:R5-	<u>CH−3</u>	<u>3</u>							
	採水年月日	1	令和 5 年 9	月 26 日						
	採水者		森山, 山口,	山田, 平松		(所属)	浄水課水質	試験係		
	検査方法		平成15年厚生第	労働省告示第26	1号による					
	試料番号		230926_C_02	230926_C_03	230926_C_04	230926_C_05	230926_C_06			
	センカ トロン	₩ <i>6</i> 左 言仁	豊岡7-9	神居2-17	緑が丘3−3	西神楽南2-3	東光5-2			
	採水地点及び	か 固 力	愛宕公民館	神居住民センター	緑が丘住民センター	西神楽農改センター	東部住民センター			
	採水時刻		10:35	10:30	9:25	9:50	10:10			
	検査項目		検査結果	検査結果	果 検査結果 検査結果 検		検査結果	水質基準値		
基1	一般細菌	(CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集 落数が100以下であること。		
基2	大腸菌	(定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。		
基11	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.25	0.25	0.23	0.24	0.25	10mg/L以下であること。		
基33	アルミニウム及び その化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して, 0.2mg/L以下であること。		
基34	C 42 C C C C C C C C C	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して, 0.3mg/L以下であること。		
基37	マンガン及び その化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して, 0.05mg/L以下であること。		
基38	塩化物イオン	(mg/L)	10.5	10.6	10.5	10.6	10.5	200mg/L以下であること。		
基39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5	300mg/L以下であること。		
基42	ジェオスミン*1	(mg/L)	_	_	_	_	1	0.00001mg/L以下であること。		
基43	13 _{2-メチルイソホ'ルネオール*2} (mg/L) — — — — —				_	_	1	0.00001mg/L以下であること。		
基46	有機物(全有機炭素 (TOC)の量)	(mg/L)	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	3mg/L以下であること。		
基47	pH 値		7.0	7.2	7.0	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。		
基48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。		
基49	臭 気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。		
基50	色度	(度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。		
基51	濁 度	(度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。		
	水温	(\mathcal{C})	17.6	21.2	16.4	19.7	18.0	_		
	遊離残留塩素	(mg/L)	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	0.1mg/L以上であること。		
	酸度	(mg/L)	3.3	3.4	3.3	3.3	3.2	_		
	遊離炭酸	(mg/L)	2.9	3.0	2.9	2.9	2.9	_		
	電気伝導率	(μS/cm)	118	121	118	118	118	_		
	上記水質項目につ いて、水質基準に 適合する									
	備考									
	検査期間		令和 5 年	9月26日 ~	~ 令和 5 年 9	9月27日				
	検査機関		旭川市水流	道局上下水道部	8净水課水質記	式験係 旭川	市末広東2条7	丁目		
	検査責任者		技術管理	責任者 水質詞	試験係長 加藤	藤 雅幸				
	T-1-2 / 1/10		ナカカレドロ 40-	31 14 1 1 1 1 1 1 x	. 4 (011)					

^{*1} 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

^{*2} 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]へプタン-2-オール





J W W A - G L P O 4 2 水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-NI-06

探水者	<u>绝</u>	<u>8行番号:R5−NI−06</u> - 惄永年月日 全和5年0日5日 塚水										
探水地点及び箇所 神周町豊里 給水栓		採水年月日		令和5年9		· E ·	/ B4) to m4 1.34	¥14 ^				
検査方法 中成15年厚生労働省告示第261号による 検査結果 水質基準値 検査結果 水質基準値 大型機能 水質基準値 大型機能 水質基準値 大型機能 水質基準値 大型機能 水質基準値 大型機能 水質及びその化合物 (mg/L) 一般の面には下きなどと、						(禹)						
検査項目 (0.0011 2000(A以下でかると) 20 プロモホルム (000/1) 0.0001 2000(A以下でかると) 20 プロモホルム (000/1) 0.0005末満 600(A以下でかると) 20 グロモホルム (000/1) 0.0005末満 600(A以下でかると) 20 グロエルマでかると) 20 グロエルマでかる 20 グロエルマでかる 20 グロエルマでかる 20 グロエル 20 グロエルマでかる 20 グロエル 20 グロエルマでかる 20 グロエルアでかる 20 グロエルマでかる								I_01	採水時刻	9:55		
1 一般細菌 (c) 1 1 未満 (c) 1 1 未満 (c) 1 1 未満 (c) 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				平成15年厚生党	労働省告示第261号	154		1		П		
大機関		1					検査項目		検査結果	水質基準値		
3	1	一般細菌	(CFU/mL)			30	ブロモホルム	(mg/L)		0.09mg/L以下であること。		
Registration	2			不検出		31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.005未満			
3	3	カドミウム 及びその化合物	(mg/L)	_	0.003mg/L以下であること。	32		(mg/L)	_	1.0mg/L以下であること。		
6	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	_	0.0005mg/L以下であること。	33		(mg/L)	_	0.2mg/L以下であること。		
の	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	_	0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.3mg/L以下であること。		
College/LEFであること	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	_	0.01mg/L以下であること。	35		(mg/L)	0.008	1.0mg/L以下であること。		
0.000 1	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	_	0.01mg/L以下であること。	36	及びその化合物	(mg/L)	19.6	200mg/L以下であること。		
10	8	六価クロム化合物	(mg/L)	_		37		(mg/L)	0.001未満			
10 及び地化シア (mg/L) 0.10末満 0.01mg/L以下であること 29 マクメ・ウム多(経費) (mg/L) 106 300mg/L以下であること 11 画解整整書及び (mg/L) 0.10末満 10mg/L以下であること 40 蒸発残留 (mg/L) 207 300mg/L以下であること 12 ファ素及びその化合物 (mg/L) 0.12 1.1mg/L以下であること 14 四塩化炭素 (mg/L) - 0.000mg/L以下であること 15 1.4-ジオキサン (mg/L) - 0.00mg/L以下であること 43 2 アメテルインボルネオール*3 (mg/L) - 0.00mg/L以下であること 15 1.4-ジオキサン (mg/L) - 0.00mg/L以下であること 45 フェノール類 (mg/L) - 0.00mg/L以下であること 16 (mg/L) - 0.00mg/L以下であること 45 フェノール類 (mg/L) - 0.00mg/L以下であること 17 ジクロロメタン (mg/L) - 0.00mg/L以下であること 46 (mg/L) - 0.00mg/L以下であること 17 ジクロロエチレン (mg/L) - 0.00mg/L以下であること 47 pH値 7.0 S.S以上8.6以下であること 19 トリクロエチレン (mg/L) - 0.01mg/L以下であること 48 味 異常なし 異常なし 20 ペン・ゼン (mg/L) - 0.01mg/L以下であること 48 味 異常なし 20 ペン・ゼン (mg/L) - 0.01mg/L以下であること 50 色 度 (度) 0.5未満 20 次にとと 22 クロロ酢酸 (mg/L) 0.001未満 0.00mg/L以下であること 水 温 (C) 21.0 - 2 次プロコホルム (mg/L) 0.0101 0.00mg/L以下であること 大勝道(QT) - 0.01mg/L以下であること 13 満 度 (度) 0.1未満 20以下であること 25 ジプロコホルム (mg/L) 0.0101 0.00mg/L以下であること 大勝道(QT) - 0.010g/L以下であること 27 次プロロ野酸 (mg/L) 0.0108 0.1mg/L以下であること 27 次プロコトクン (mg/L) 0.0108 0.1mg/L以下であること 27 次プロコトクン (mg/L) 0.0108 0.1mg/L以下であること 28 様気(性芽胞菌 0.0010 0.00mg/L以下であること 27 次プロコトクン (mg/L) 0.0108 0.1mg/L以下であること 27 次プロコトクン (mg/L) 0.0104 0.00mg/L以下であること 27 次アンモニアが監査 (mg/L) 0.2 0.1mg/L以下であること 27 次アンエニアが監査 (mg/L) 0.2 0.1mg	9		(mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38		(mg/L)	13.0	200mg/L以下であること。		
1	10		(mg/L)	0.001未満		39		(mg/L)	106	300mg/L以下であること。		
12	11		(mg/L)	0.10未満	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物	(mg/L)	207	500mg/L以下であること。		
13	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.05未満		41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	_	0.2mg/L以下であること。		
15	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.12		42	ジェオスミン*2	(mg/L)	_	0.00001mg/L以下であること。		
16 17-1,2-17 17 17 17 17 17 17 17	14	四塩化炭素	(mg/L)	_	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソホ゛ルネオール*3	(mg/L)	_	0.00001mg/L以下であること。		
10 トラスト 2-シ / 10 may / 10 10 10 may / 10 10 10 may / 10 10 10 10 10 10 10 10	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	_	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	_	0.02mg/L以下であること。		
17	16		(mg/L)	_	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類	(mg/L)	_	フェノールの量に換算して, 0.005mg/L以下であること。		
19 トリクロロエチレン (mg/L)	17	ジクロロメタン	(mg/L)	_	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素 (TOC)の量)	(mg/L)	0.8	3mg/L以下であること。		
20 ベンゼン (mg/L)	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	_	0.01mg/L以下であること。	47	pH値		7.0	5.8以上8.6以下であること。		
21 塩素酸 (mg/L) 0.39 0.6mg/L以下であること。 50 色 度 (度) 0.5未満 5度以下であること。 22 クロロ酢酸 (mg/L) 0.001未満 0.02mg/L以下であること。 51 濁 度 (度) 0.1未満 2度以下であること。 23 クロロホルム (mg/L) 0.0141 0.06mg/L以下であること。 水 温 (で) 21.0 - 24 ジクロロ酢酸 (mg/L) 0.001 0.03mg/L以下であること。 アンモニア態窒素 (mg/L) 25 ジブロモクロロメタン (mg/L) 0.0108 0.1mg/L以下であること。 大腸菌(QTトレイ法) 0.0mv/100ml 26 臭素酸 (mg/L) 0.001未満 0.01mg/L以下であること。 嫌気性芽胞菌 0.6mv/100ml 27 総トリハロメタン*1 (mg/L) 0.0404 0.1mg/L以下であること。 遊離残留塩素 (mg/L) 0.2 0.1mg/L以上であること。 28 トリクロロ酢酸 (mg/L) 0.010 0.03mg/L以下であること。 電気伝導率 (μS/cm) 297 29 ブロモジクロロメタン (mg/L) 0.0144 0.03mg/L以下であること。 「電気伝導率 (μS/cm) 297	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	_	0.01mg/L以下であること。	48	味		異常なし	異常でないこと。		
22 クロロ酢酸 (mg/L) 0.001未満 0.02mg/L以下であること。 51 濁 度 (度) 0.1未満 2度以下であること。 23 クロロホルム (mg/L) 0.0141 0.06mg/L以下であること。 水 温 (°C) 21.0 - 24 ジクロロ酢酸 (mg/L) 0.001 0.03mg/L以下であること。 アンモニア態窒素 (mg/L) 25 ジブロモクロロメタン (mg/L) 0.0108 0.1mg/L以下であること。 大腸菌(QTトレイ法) (MFV/100mL) 26 臭素酸 (mg/L) 0.001未満 0.01mg/L以下であること。 嫌気性芽胞菌 (MFV/100mL) 27 総トリハロメタン*1 (mg/L) 0.0404 0.1mg/L以下であること。 遊離残留塩素 (mg/L) 0.2 0.1mg/L以上であること。 28 トリクロロ酢酸 (mg/L) 0.010 0.03mg/L以下であること。 電気伝導率 (μS/cm) 297 29 ブロモジクロロメタン (mg/L) 0.0144 0.03mg/L以下であること。 単 定 上記水質項目について、水質基準に適合する 備 考 令和 5 年 9 月 5 日 ~ 令和 5 年 9 月 7 日	20	ベンゼン	(mg/L)	_	0.01mg/L以下であること。	49	臭 気		異常なし	異常でないこと。		
23 クロロホルム (mg/L) 0.0141 0.06mg/L以下であること。 水 温 (°C) 21.0 - 24 ジクロロ酢酸 (mg/L) 0.001 0.03mg/L以下であること。 アンモニア態窒素 (mg/L) - 25 ジブロモクロロメタン (mg/L) 0.0108 0.1mg/L以下であること。 大腸菌(QTトレイ法) のロアンロの山 - 26 臭素酸 (mg/L) 0.001未満 0.01mg/L以下であること。 嫌気性芽胞菌 のロアンロの山 - 27 総トリハロメタン*1 (mg/L) 0.0404 0.1mg/L以下であること。 遊離残留塩素 (mg/L) 0.2 0.1mg/L以上であること。 と8 トリクロロ酢酸 (mg/L) 0.010 0.03mg/L以下であること。 電気伝導率 (μS/cm) 297 プロモジクロロメタン (mg/L) 0.0144 0.03mg/L以下であること。 単 定 上記水質項目について、水質基準に適合する	21	塩素酸	(mg/L)	0.39	0.6mg/L以下であること。	50	色 度	(度)	0.5未満	5度以下であること。		
24 ジクロロ酢酸 (mg/L) 0.001 0.03mg/L以下であること。 アンモニア態窒素 (mg/L)	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁 度	(度)	0.1未満	2度以下であること。		
25 ジブロモクロロメタン (mg/L) 0.0108 0.1mg/L以下であること。 大腸菌(QTトレイ法) 0.4F7/10ml ー ー 26 臭素酸 (mg/L) 0.001未満 0.01mg/L以下であること。 嫌気性芽胞菌 0.4F7/10ml ー ー 27 総トリハロメタン*1 (mg/L) 0.0404 0.1mg/L以下であること。 遊離残留塩素 (mg/L) 0.2 0.1mg/L以上であること。 28 トリクロロ酢酸 (mg/L) 0.010 0.03mg/L以下であること。 電気伝導率 (μS/cm) 29 ブロモジクロロメタン (mg/L) 0.0144 0.03mg/L以下であること。 単 定 上記水質項目について、水質基準に適合する 備 考 令和 5 年 9 月 5 日 ~ 令和 5 年 9 月 7 日	23	クロロホルム	(mg/L)	0.0141	0.06mg/L以下であること。		水温	(℃)	21.0	-		
26 臭素酸 (mg/L) 0.001未満 0.01mg/L以下であること。 嫌気性芽胞菌 ・ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。		アンモニア態窒素	(mg/L)	-	_		
27 総トリハロメタン*1 (mg/L) 0.0404 (mg/L) 0.1mg/L以下であること。 遊離残留塩素 (mg/L) 0.2 (μS/cm) 0.1mg/L以上であること。 28 トリクロロ酢酸 (mg/L) 0.010 (mg/L) 0.03mg/L以下であること。 電気伝導率 (μS/cm) 297 29 ブロモジクロロメタン (mg/L) 0.0144 (mg/L) 0.03mg/L以下であること。 判 定 上記水質項目について、水質基準に適合する 備 考 令和 5 年 9 月 5 日 ~ 令和 5 年 9 月 7 日	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.0108	0.1mg/L以下であること。		大腸菌(QTトレイ法)	(MPN/100mL)	_	_		
28 トリクロロ酢酸 (mg/L) 0.010 0.03mg/L以下であること。 電気伝導率 (μS/cm) 297 29 プロモジクロロメタン (mg/L) 0.0144 0.03mg/L以下であること。 判定 上記水質項目について、水質基準に適合する 備考 令和5年9月5日 ~ 令和5年9月7日	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。		嫌気性芽胞菌	(MPN/100mL)	-	_		
29 ブロモジクロロメタン (mg/L) 0.0144 0.03mg/L以下であること。 判 定 上記水質項目について、水質基準に適合する 備 考 検査期間 令和5年9月5日 ~ 令和5年9月7日	27	総トリハロメタン*1	(mg/L)	0.0404	0.1mg/L以下であること。		遊離残留塩素	(mg/L)	0.2	0.1mg/L以上であること。		
判 定 上記水質項目について、水質基準に適合する 備 考 検査期間 令和5年9月5日 ~ 令和5年9月7日	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.010	0.03mg/L以下であること。		電気伝導率	(µS/cm)	297			
備 考	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.0144	0.03mg/L以下であること。							
		判 定 上記水質項目について、水質基準に適合する										
		備考										
		検査期間		令和 5 年 9	月5日 ~ 令	和	5年9月7日					
								旭川市	末広東2条7			
検査責任者 技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸												

- *1 総トリハロメタン (クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)
- *2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール
- *3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]へプタン-2-オール
- のついた検査結果は,水道GLP適用外である

発行日:令和 5年 9月 15日 * 個人情報保護の為,採水者氏名は記載しない。





発行番号:R5-ET-06

	採水年月日		令和 5 年 9	月5日採水						
	採水者		1344 0 4 0	• • •	(所)	属) (一	財)旭川市	水道協会	 }	
	採水箇所		江丹別町拓北		(////	試料番号	230905 E		採水時刻	10:00
	検査方法			衛省告示第261号	によ				1861 (4.1.21)	
	検査項目		検査結果	水質基準値			査項目		検査結果	水質基準値
1	一般細菌	(CFU/mL)		1mLの検水で形成される集 落数が100以下であること。	30	ブロモホル	<u></u>	(mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌		不検出	検出されないこと。	31	ホルムアル	ゲビド	(mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム 及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して, 0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びる	その化合物	(mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して, 1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して, 0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム 及びその化合物		(mg/L)	0.10	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して, 0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその		(mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して, 0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して, 0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその	の化合物	(mg/L)	0.005未満	銅の量に関して, 1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して, 0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム 及びその化合物		(mg/L)	4.9	ナトリウムの量に関して, 200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して, 0.02mg/L以下であること。	37	マンガン 及びその化合物		(mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して, 0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオ	トン	(mg/L)	5.9	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、 0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム, マグネシウム等(マ	硬度)	(mg/L)	41.0	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.33	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物	勿	(mg/L)	89	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して, 0.8mg/L以下であること。	41	陰イオン界面	面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して, 1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン	*2	(mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソホ	ボルネオール ^{*3}	(mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15	,	(mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界	面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-シ'クロロエチレン及び トランス-1,2-シ'クロロエチレン	(mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール	// .	(mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して, 0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機が (TOC)の量)	秦	(mg/L)	0.5	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	pH値			8.0	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	味			異常なし	異常でないこと。
20	ベンゼン	(mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49	臭 気			異常なし	異常でないこと。
21	塩素酸	(mg/L)	0.16	0.6mg/L以下であること。	50	色度		(度)	0.5未満	5度以下であること。
22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁 度		(度)	0.1未満	2度以下であること。
23	クロロホルム	(mg/L)	0.0168	0.06mg/L以下であること。		水温		(℃)	19.0	_
24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003	0.03mg/L以下であること。		遊離残留均	塩素	(mg/L)	0.2	0.1mg/L以上であること。
25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.0019	0.1mg/L以下であること。		アンモニア	態窒素	(mg/L)	_	-
26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。		大腸菌(Q7	Γトレイ法)	(MPN/100mL)	_	_
27	総トリハロメタン*1	(mg/L)	0.0256	0.1mg/L以下であること。		嫌気性芽胞	包菌	(MPN/100mL)	_	-
28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.013	0.03mg/L以下であること。		電気伝導	率	(μS/cm)	107	
29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.0069	0.03mg/L以下であること。						
	判 定 上記水質項目について、水質基準に適合する									
	備考									
	検査期間		令和 5 年 9	月 5 日 ~ 令	和	5年9月	11 日			
	検査機関		旭川市水道月	 司上下水道部消	水	課水質討	大験 係	旭川市	i末広東2条7	丁目
	検査責任者	壬者 水質試験	係:	長 加	藤 雅幸					
	KIND AND THE TOTAL OF THE PARTY									

- *1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)
- *2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール
- *3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1] ヘプタン-2-オール
- のついた検査結果は,水道GLP適用外である